

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波利用環境委員会
基地局等評価方法作業班（第12回）

1 日時：令和8年6月29日（月）14:00～15:00

2 場所：Web会議開催（Cisco Webex）

3 出席者（敬称略）

大西主任、日景主任代理、市川構成員、大曾根構成員、柿沼構成員、金子構成員、
鬼柳構成員、嵯峨井構成員、佐野構成員、清水構成員、田村構成員、富樫構成員、
東山構成員、平田構成員、本多構成員、前山構成員

【オブザーバ】石岡氏（NTTドコモ）、小野沢氏（欧州ビジネス協会）、丸田氏（三菱総合研究所）

【事務局】総務省：向井電波環境課長、川上課長補佐、小山官、清水官

4 議事

（1）開会

事務局から事務連絡が行われた。

（2）電波利用環境委員会報告（案）について

事務局から、資料12-1及び12-2に基づき、電波利用環境委員会報告（案）について説明が行われた。質疑応答は以下のとおり。

日景主任代理：資料12-2のスライド6、「第3章 Actual maximum approach（AMA）を考慮した評価方法に関する検討」について、右側に「AMAにおける最大送信電力は、以下の式で導出される」と書いてあり、 P_{TXAM} が示されているが、このスライドの後に出てくるActual maximum の言葉の定義を踏まえ、「（AMAにおける）平均送信電力の運用最大値」と修正するのがよいのではないか。

事務局：スライド8にActual maximumの日本語訳を掲載しているが、御指摘を踏まえ修正させていただく。

日景主任代理：それに関連し、スライド9、「第4章 通信トラヒック変動下における基地局の最大電波ばく露評価方法に関する検討」の（2）国際規格についても同様に修正するのがよいと思う。また、エディトリアルなミスだと思うが、スライド9の右下に、 F_{extssb} 、 F_{PR} の説明が書かれているが、係数であり単位はないと思うので、修正いただければと思う。

事務局：ご指摘のとおり修正させていただく。また、説明が漏れていたが、同スライドについて、「スペクトラムアナライザ」と記載すべきところが「スペクトラムアナライズ」となっていたので修正させていただく。さらに、（1）現状の課題の4行目について、「生成・付加したトラヒック信号により」の「に」が抜けていたので、こちらも併せて修正させていただく。

清水構成員：細かい点だが、資料12-1のp.5の2.2に「基地局等から発射される電波の人体ばく露量の評価方法について、IEC 62232として規定している」との記載があるが、おそらく同規格のシリーズとしてこのようなものがあるということを記載いただいているかと思う。その上で、p.7の（エ）共通手順のd.の2ポツ目に「被測定装置/アンテナの複数の面に対してSAR評価を行う場合には、IEC 62232:2025の」と書かれているので、ここでは具体的に現行の版を参照されているという理解だが、そのような認識でよいのか。

事務局：御指摘のとおり、この版のここに記載されている、という意味合いで書いている。ただし、2.2の冒頭のところは、参照している版がいくつかあると考えており、包含的に「IEC 62232」という書きぶりとしている。どの版か限定できるところは書き込みたいという考え。

清水構成員：承知した。その上で、一点誤記かと思われるところがあったが、p.9の（キ）全身平均SARの測定手順のa.の真ん中あたりに規格を記載いただいているが、ここについても2025年版を参照するということかと思う。

事務局：確認の上、適切な表記に修正させていただく。

清水構成員：また、p.6の（イ）にファントムの要件を記載いただいているが、最後の行の「なお、ファントム底面部の外殻圧」の「圧」の字が、おそらく圧力ではなく厚みなので、適切に修正いただければと思う。

事務局：その点についても修正させていただく。

東山構成員：清水構成員からp.9のIEC 62232の版についてのコメントがあったが、2025年

版で間違いないので、そのように追記いただきたい。また、先ほど日景主任代理から指摘いただいた係数の単位については、私が提出した第9回作業班の資料9-1に合わせた記載となっており、私の誤りが起因になっているのでお詫びする。また、全体として、MNO4事業者からの要望として挙げさせていただいた今回の議題の一つ一つについて丁寧に御議論いただき、感謝申し上げます。

平田構成員：大西主任、日景主任代理、構成員の皆様、そして事務局の皆様におかれては、御議論いただいたこと、大変複雑な問題をできるだけ分かりやすく説明いただくために尽力いただいたことに感謝申し上げます。私は本作業班の構成員であるが、電波利用環境委員会の主査としても御礼申し上げます。また、国際動向の調査等も大変参考になった。私としては、IECの国際規格の導入に関する説明について、現時点で特段の矛盾点はないものと理解している。また、私は電波防護指針の在り方に関する検討作業班の主任を務めているが、今回の検討結果は、基本的にはICNIRPの国際ガイドラインにやや近づくような、いろいろな波源に対して適用できるような動向については、矛盾はない方向で動いていると思っている。

大西主任：平田主査からコメントを頂き感謝。資料についていくつかコメントがある。まず、資料12-2のスライド2「第1章 検討の背景」について、下から2行目に「生体作用（熱作用、刺激作用）を及ぼさないよう」と書いてあり、記載自体は間違っていないが、今回の検討は、基本的には熱作用に関する周波数なので、「刺激作用」は削除するのがよいと思う。

平田構成員：御指摘のとおりだと思う。

事務局：おっしゃるとおり、刺激作用は10kHzから10MHzが対象であり、今回検討いただいた携帯電話の周波数よりも低い周波数帯の話なので、御指摘のとおり「刺激作用」は削除させていただく。

大西主任：スライド3「主な検討項目」について、昨年6月の電波利用環境委員会の資料をそのまま掲載しているが、本作業班は基本的に測定法について審議しているので、上から2段目の「基準」については必要なのかという疑問がある。しっかり読むと、電波防護指針の「基準」となっているが、意味合いとして正確ではなく、「電波防護指針の指針値のみが定められており」とすべきではないかと思う。ただしそうすると、全身平均SARの指針値が定められていないとなり、おかしい記載となるので、「法制度として基準が定められていない」というような記載にすればよいと思う。修正案としては、

その行は削除するか、それとも用語に矛盾がないように書き換えるかのどちらかだと思うが、過去の委員会の資料の引用であり、修正することは難しいか。

事務局：当時の委員会資料を参照して適切に改定した、とすれば問題はないかと思う。

出典は昨年の第62回電波利用環境委員会資料であり、こちらを引用して一部改定などと記載し、より適切な意味になるように修正を加えたとすれば問題はないかと思う。

大西主任：少し検討いただければと思う。

事務局：承知した。削除するか修正するかという点については、別途調整させていただきたい。

大西主任：もう一点あり、スライド5の1行目に「IEC/EN」という記載があるが、正確には「EN IEC」であり、下の行にもそのように記載している。

事務局：そのように修正させていただく。

大西主任：最後に、スライド5の（4）検討結果に「計算法（算出式、全波解析等の高度計算法）」と書かれているが、その前のスライドに全波解析等の高度計算法の説明がないように思う。突然この文言が出てくるが、何も説明がないので、初めて見る人には少し違和感があるかと思う。

事務局：今回導入するのが測定法なので、スライド4には記載していなかった。報告書本体には全波解析等の高度計算法についても記載しているが、御指摘を踏まえ、概要資料にも何らかに記載する方向で調整させていただきたい。

（3）その他

事務局から、本作業班は今回で終了となること、本日頂いた御指摘等を踏まえた修正については主任、主任代理に御一任させていただきたいこと、今後のスケジュールとしては7月中を目途に電波利用環境委員会を開催後に意見募集を行い、改めて電波利用環境委員会に諮り、その上で情報通信審議会情報通信技術分科会での答申をいただくように考えている旨を説明。

また、大西主任から、今期の基地局等評価方法作業班は今回で終了となるが、今後の報告（案）の修正については、自身と主任代理に御一任させていただきたいこと、また、構成員や説明者への謝辞が述べられた。

以上